

日米経済摩擦と日本農業

——食糧生産の現状と前川レポート——

第一節 はじめに——問題の所在

日米経済摩擦は一九六〇年代後半のカラー・T・V・鉄鋼、七〇年代の自動車、そして八〇年代にかけての半導体と本格化してきた。現段階においては農産物貿易をめぐる日米間の摩擦が焦点になりつつある。本稿の課題は戦後日本農業及び食糧生産のかかえる問題点⁽²⁾を農産物貿易摩擦の視点から明らかにするとともに、前川レポートのいう「国際化時代にふさわしい農業政策」のもつ意味を問い直すことにある。

そもそもこのように日米間で経済摩擦が激化してきた理由の一つは、戦後日本資本主義の再生産構造の特質に

小 島 彰

根本的原因をもつ。というのは、六〇年代の高度成長の過程で定型した新鋭重化学工業が、低廉な労働力、安価な食料、下請けり系列化と徹底的な合理化を基礎とした国際競争力を背景に鉄鋼・電気・自動車を中核として集中的な対米輸出を強行し、アメリカの産業を掘り崩して対日貿易赤字が増大したことにあってよいだろう。

かくして日本は貿易黒字が累積し、いまや「黒字大国」として国際的矢面に立たされることになったのである。しかしながら、重大なことはカラー・T・V、自動車、半導体等の貿易黒字の見返りとして、日本の農産物輸入制限解除がアメリカ及び他の諸国から激しく要求されているということである。さらに、現局面では日本

政府と政策当局者、財界がこの要求に呼应し、輸入制限の枠緩和、あるいは解除が現実問題として論議され、日本農業はいわば「スケープゴート」にされようとしているのである。

三〇%そこそこの穀物自給率で小麦・大豆のほとんどを外国に依存せざるをえないほどに自給率が低下した今日、食料を外国に依存することは国民経済の自立性、経済自主権の放棄につながり、食料の安定供給を農産物国際需給の不安定な渦に委ね、ひいてはアメリカを中心とする穀物メジャーの支配を許容することになろう。

しかるに、アメリカの輸入圧力においては国家貿易品目のコメすらも「聖域」ではないとする強行布陣がしかれ、日本の財界からも「農業過保護論」が積極的に主張される情勢にあつて、「二一世紀に向けての農政の基本方向」(一九八六年一月)と「新前川レポート」の基調には「国際化時代にふさわしい農業政策」をスローガンに、適切な輸入政策・内外価格差の縮小、農業経営の高生産性・効率性、さらに市場メカニズムの導入が意図されている。

このように日本農業は産業としての自主性・自立性を

めぐって重大な岐路に立たされておられ、われわれはここでこれまでの農業政策とその基本的方向を再検討しなければならぬのである。本稿はかかる課題を、わが国における穀物自給率の低下と農産物輸入(第二節)、日本における農業政策の変遷(第三節)、農産物輸入圧力と農政審答申(前川レポート(第四節)、結び(第五節)の順序で考察する。

(1) 日米経済摩擦の構造を戦後世界資本主義のアメリカ主導の再編過程の中に位置づけた論稿としては、関下稔著『世界経済論』(有斐閣、一九八六年)の第一章「日米貿易」経済摩擦の基本構造」が新鮮な視覚を提示している。ほかに、北田芳治編『貿易摩擦と経済政策』(大月書店、一九八三年)が各産業分野ごとに摩擦の内容を展開しており、必読に値する。

(2) 現代日本の農業問題全般を対象とし概説書には東井・暉峻・常磐・久野編『現代日本の農業問題』、『現代日本農業論』(ミネルヴァ書房、一九八一年、一九八六年)がある。また、農業危機克服の論理を企図した労作、川相一成『危機における日本農政の展開』(大月書店、一九七九年)も参照。

(3) 日本の農業政策と農業問題を扱った研究として、井野隆一『現代資本主義と農業問題』(大月書店、一九七五年)

〈表1〉 食用農産物の自給率の推移

(単位:%)

	S. 35 年 度	S. 40	S. 45	S. 50	S. 54	S. 55	S. 56	S. 57	S. 58 (概算)
総合自給率	91	83	79	76	74	70	70	71	70
穀 類	83	61	48	43	35	29	31	31	30
うち 米	102	95	106	110	107	87	92	93	94
小 麦	39	28	9	4	9	10	10	12	11
豆 類	44	25	13	9	8	7	7	9	7
うち大豆	28	11	4	4	4	4	5	5	4
野 菜	100	100	99	99	97	97	97	96	96
果 実	100	90	84	84	86	81	77	79	81
鶏 卵	101	100	97	97	98	98	97	98	98
牛乳製品	89	86	89	82	87	86	84	85	86
肉 類	91	90	89	77	80	81	80	80	80
うち牛肉	96	95	90	81	69	72	75	71	70
豚 肉	96	100	98	86	90	87	86	87	85
砂 糖	18	30	23	16	24	29	28	31	30

出所 農林水産省〔食料需給表〕による。

がある。

第二節 わが国における穀物自給率の低下と農産物輸入

本節では、穀物自給率の現状を日本と主要先進国との対比において考察したい。

わが国における穀物生産の現状は、自給率に顕著に表されている。〈表1〉の「食用農産物の自給率の推移」でみると、昭和三五年から五八年にかけて総合で二一%低下し、穀類では五三%の低下という異常な低さを示している。特に著しいのは小麦・大豆の自給率であり、昭和五八年の概算でそれぞれ十一%、四%を示している。これらは七〇年代「総合農政」以降、外国からの輸入に完全に依存する体制に転化した。また、野菜・果実・鶏卵等は比較的高い自給率を示している。それは基本法農政の「選択的拡大」による成果の一つといえるだろう。だが、果実についてはその多くがみかん栽培であり、今後アメリカからのオレンジ等の輸入圧力が一層強まるだけに楽観は許されない。

次に、主要国の自給率を調べてみよう。〈表2〉の「主

〈表2〉 主要国の穀物自給率の推移

(単位: %)

	日 本	イギリス	ドイツ	スイス	オランダ	フランス	イタリア	アメリカ	カナダ
1960	82	53	84	38	34	119	72	134	168
65	62	62	67	30	37	136	71	132	180
70	46	59	70	30	28	141	72	111	132
75	40	64	80	35	23	152	74	174	171
80	33	96	90	36	27	177	75	149	281
81	33	104	88	38	28	170	80	186	220
82	33	111	95	39	31	179	80	183	222

出所 農林水産省〔食料需給表〕, OECD "Food Consumption Statistics"

要国の穀物自給率の推移」ではフランス・アメリカ・カナダ等の農業国を別とすれば、日本の穀物自給率十三％という数字はきわだっている。一九六〇年当時の主要国の自給率は、日本八二％、イギリス五三％、ドイツ八四％で、低くはなかった。その後の経過の詳しい検討は次節に譲るとしても、イギリスが国策として農業の保護・育成に力を入れたのに

対して、日本はまったく逆に安易に輸入に切り替えていたことは指摘しておかなければならない。

また、「各国の食品類別自給率」を表したものが〔表3〕である。いも類・肉類・卵類は各国とも平準化しているが、豆類・果実類で不均等が存在する。一九八五年段階で、アメリカは世界の小麦の約一三％、約六六〇〇万トンを生産し、また、大豆の五七％、五七〇〇万トンを生産して、日本・イタリア・西ドイツ等へ輸出している。

以上のように、わが国の自給率はきわだって低いが、「国民一人当りでみた穀物生産量は(FAOの八〇と八二年平均で一六キロ、米はのみで計算)は、飢餓で苦しむアフリカ(一一キロ)をすら下まわる」〔カローリベースでみた食糧全体の自給率(同じくFAOの八〇年の数値で五七％)も、先進国平均(一〇七％)はもとより、途上国平均中、じつに一三六位という驚くべき位置にある〕ほどの異常さを認識しておく必要がある。さて、このように米以外の自給率が極端に低下している状況のもとで、国民の食糧をまかなうためには必然的に輸入に頼らざるをえない。〔表4〕は「主要農産物の

〈表3〉 各国の食品類別自給率

(単位:%)

	年 度	穀 類	いも類	豆 類	野菜類	果実類	肉 類	卵 類
カ ナ ダ	1978	183	83	79	68	31	100	100
フ ラ ン ス	78	170	104	69	93	72	92	97
西 ド イ ツ	78	90	88	17	33	41	86	77
イ タ リ ア	78	73	96	99	118	119	76	95
オ ラ ン ダ	78	39	232	8	195	35	189	245
イ ギ リ ス	78	77	96	81	79	23	71	100
ア メ リ カ	78	162	110	142	99	95	97	102
日 本	83	31	96	7	96	81	80	98

出所: OECD [Food Consumption Statistics 1964—1978] による。

注1) 穀物は、食用穀物(小麦、ライ麦、米およびその他の食用穀物)および粗粒穀物(大麦、オート麦、とうもろこし、ソルガム、ミレットおよびその他の雑穀)の合計であり、日本の大麦は裸麦をふくむ。

2) 豆類は、パルス、落花生、樹種実、ナッツ類の合計であり、大豆は含んでいない。ただし、日本は含む。

3) いも類は、ばれいしょ、かんしょ、およびばれいしょ澱粉の合計である。

輸入状況」を示したものである。総輸入額に占める農産物輸入の割合は一三%、ないしは一四%ではほぼ横ばいになっている。また、農産物の輸入額は年々漸増の傾向にあることがわかる。政府の抜本的方策なしにはこの傾向はおそらく今後とも続くものと考えられる。そして、各項目をみると、とうもろこし・グリーンソルガムと肉類が増大基調であることがわかる。とうもろこしの輸入が増大しているのは、基本法農政の選択的拡大にそった畜産経営の進展に伴う飼料用穀物として需要が増加したからである。

では、わが国はこれらの農産物をどこから輸入して行くのだろうか。(表5)では、アメリカ・オーストラリア・カナダが主な農産物輸入先であることを明らかにしている。昭和五九年度でみても農産物合計にしろアメリカのシェアはなんと四〇%強である。また、大豆・とうもろこしは九〇%以上がアメリカからの輸入である。さらに、小麦・ソルガム・グリーン・牛肉も三〇%から五〇%ほどを依存しているのである。主要農産物の多くをアメリカ一国にこれほどのシェアで依存することは先進国のなかでも特異であり、安定的な食糧の確保という点

で非常に危険なことである。

穀物を軸とした農産物の輸入拡大が進行し、その多くをアメリカに依存するようになるのは、一九六〇年の安保条約改訂後の「日米経済協力」路線による「貿易自由化」に開放体制後である。たとえば、小麦は六〇年代には二〇〇万トンが、七〇年代には四〇〇万トンから五〇〇万トン、八〇年代はほぼ六〇〇万トンに急増してくる。小麦の増大には国民の米食からパン食への嗜好の変化があり、国内産の小麦はパンの製造には向いていないという事情に注意する必要がある。

このように日本の食糧のかなりの部分がアメリカの支配下に組み込まれているのである。なによりも日本の農

(単位：1000トン, 100万ドル)

1983年		1984年	
数量	金額	数量	金額
126393.1		136503.0	
16672.5		18634.8	
5816	1126.3	5978	113.9
4995	1375.4	4515	1447.2
17658	2535.6	18648	2967.9
546	1456.2	577	1551.7
	0.13		0.14

産物輸入拡大が、アメリカの過剰農産物⁽³⁾のはけ口として位置づけられ、六〇年代のドル防衛への協力という世界戦略のもとに進められてきたことに留意しなければならぬ。

さらに日本の穀物生産の中核をなす米にたいしても輸入圧力が加わっていることが今日の現状である。穀物自給率が七〇%をかろうじて維持しているのは、食管制度に保護された米作によるが、この最後の保壁に対する農業政策を中心に次節にて検討しよう。

(1) ECの農業政策については、さしあたり前掲書東井・

(単位：千トン, 百万ドル, %)

度	昭和59年度		
	数量	金額	シェア
シェア			シェア
41.5	—	7690.7	41.3
8.3	—	1675.7	9.0
93.0	4181.0	1333.2	92.1
5.8	308.0	103.9	7.2
93.0	13737.0	2240.7	97.0
7.0	10.0	1.6	0.1
56.4	3433.0	613.6	55.1
27.5	1485.0	314.3	28.2
21.7	1860.0	264.7	40.3
74.4	1613.0	242.8	37.0
61.0	92.0	268.7	58.9
32.7	42.3	153.2	33.6
23.8	22.9	86.3	12.1
25.5	29.6	108.3	15.2

〈表4〉 主要農産物の輸入状況

	1960年		1970年		1975年		1980年	
	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
総輸入額(A)	4491.1		18881.2		57863.1		140527.7	
農産物輸入額(B)	1728.7		4198.0		11211.7		17622.5	
うち小麦	2678	176.9	4685	318.4	5654	1117.0	5682	1229.3
大豆	1128	107.4	3244	365.8	3334	940.3	4401	1310.2
とうもろこし及び グリーンソルガム	1399	83.4	9791	637.3	11264	1678.6	17048	2644.2
肉類	30	11.0	204	124.1	369	578.0	443	1215.7
構成比 (B)/(A)	0.38		0.22		0.19		0.13	

出所 大蔵省〔日本貿易統計〕

〈表5〉 主な農産物輸入先

		昭和57年度			昭和58年	
		数量	金額	シェア	数量	金額
農産物合計	アメリカ	—	16264.3	39.6	—	6914.4
	オーストラリア	—	1677.7	10.3	—	1382.7
大豆	アメリカ	4196.0	1107.6	95.8	4646.0	1278.6
	中国	112.0	36.4	3.2	288.0	79.3
とうもろこし	アメリカ	10956.0	1466.2	80.1	13438.0	1936.0
	南アフリカ	2398.0	330.4	18.0	1030.0	148.7
小麦	アメリカ	3417.0	650.3	58.0	3348.0	635.1
	カナダ	1309.0	285.4	25.5	1486.0	309.4
ソルガム	アメリカ	2180.0	281.6	63.3	656.0	90.3
グリーン	アルゼンチン	835.0	106.2	24.0	2189.0	310.0
牛肉	オーストラリア	86.2	237.8	60.8	91.1	272.6
	アメリカ	32.4	137.4	35.1	38.2	146.0
豚肉	アメリカ	33.3	143.7	26.3	35.4	153.3
	カナダ	44.0	174.9	32.0	41.8	164.3

出所 大蔵省〔通関統計〕

暉峻・常磐・久野編『現代日本農業論』第八章を参照。

(2) 井野隆一「アメリカ農業危機の新局面」(『経済』第二五五号、新日本出版社、一九八五年)、二六〇頁。

(3) アメリカの場合、農産品を輸出産業の軸にして大規模な資本制農業を展開し、生産力水準を上昇させている。詳しくは井野隆一、前掲「アメリカ農業危機の新局面」を参照。

第三節 日本における農業政策の変遷

本節ではまず第一に、戦後日本の農業政策を振り返り、第二に、日本農業の中核に位置する米作について考察する。

日本における農業政策の諸面期は、第一に農地改革と復興期、第二に六〇年代の基本法農政期、第三に七〇年代の総合農政期、現段階の八〇年代にわけられる。

戦後日本農業の出発点は、一九四六―四九年にかけての農地改革⁽¹⁾である。それは、一方で戦前の半封建的地主的土地所有を解体するが、他方では三町歩以上の経営を原則的に解体することによって、典型的な日本の零細農耕を一層小粒化することになった。ここに零細地片でありながらも農民の小土地所有＝小経営が成立し、その後農業生産力発展の基盤を形成しえたのである。そして、

この時期には新物価体系、傾斜生産方式、ドッジ・ラインという対米従属的な日本資本主義復興の基本線⁽²⁾がひかれ、農業も低賃金＝低米価強輸出という蓄積源泉の役割を担わされたのである。

一九五〇年代初頭は朝鮮戦争による特需を基礎に工業生産、農業生産ともにほぼ戦前水準を回復して行く。そして、五五年までの期間は第Ⅱ部門(消費手段生産部門)が主導的に展開し、稲作を中心とする食糧生産は年率五%前後の成長率で躍進するのである。

五五年以降、第Ⅰ部門(生産手段生産部門)が「設備投資が設備投資を呼ぶ」かたちで急速に発展し、日本資本主義の重化学工業化が達成される。これに対して、農業生産は成長率が鈍化し、国民所得に占める農業所得の割合も低落することになる。

さて、一九六〇年代になると「高度経済成長政策」に即応した農業政策である農業基本法(一九六一年)による「構造農政」が推進される。この「構造農政」では土地基盤整備と近代化施設を基軸とした農業の構造改善が押し進められ、米麦から畜産・果樹・野菜等の選択的拡大が推奨される。だが、貿易自由化が促進され、大量の

食糧輸入依存体制が定着し、国内では農業補助が切り詰められ、食糧の増産は自給体制が切り崩されることになる。とりわけ小麦・とうもろこしその他の飼料作物の輸入急増によって、畑作や水田の裏作として経営していた小麦・雑穀・大豆等の部門が決定的な後退を余儀なくされていった。

七〇年代は「高度成長」矛盾が顕在化し始め、世界的にもアメリカを盟主とする資本主義体制が再編を迫られる時期である。こうした中で「総合農政」は、六七年に一四〇〇万トンに達した米の過剰問題の処理をめぐる食管制度の見直し、農業の一層の合理化、土地と労働力の流動化がその政策の支柱として定められる。

この「総合農政」期は、自主流通米・生産者米価据置（六九年）、稲作の減反（七〇年）、政府による米の買い上げ制度（七一年）と、食管制度の根幹まで迫る改悪と米作減反政策を遂行し、農産物の自由化・輸入拡大を促進していく点にこの時期の特徴がある。

そして、農政審答申「八〇年代の農政の基本方針」（一九八〇年十月）とその報告書『「八〇年代の農政の基本方向」の推進について』では、日米安全保障体制を前

提とした軍事・経済・エネルギー等の総合安全保障の環境として農業を捉える食糧安全保障論が支柱をなしている。そしてここでは、国民の食生活の安定的確保を目標として掲げ、そのために総合的な食糧自給力の強化がうたわれ、担い手の育成、農地確保、生産性向上が方針とされていた。かかる食糧安全保障論や自給力強化が政策として登場した背景には、アメリカの食糧戦略と食糧危機³⁾が存在していた。それは七三年の大豆・ナタネ等の輸出禁止、七五年のアメリカ港湾労働者の輸出穀物積荷禁止、八〇年の対ソ穀物輸出禁止、そして世界的な穀物不作である。

八〇年答申とは明確な政策上の転換を伴う八六年の農政審答申の検討は、次節にまわして、これらの対米従属的な農政の帰結を概括的に小括してみよう。

第一に、減反政策と食管制度の改悪⁴⁾について。昭和四三年産米が一四四万トンを記録し、過剰傾向が明確になった四四年の時点で「米の需給調整」問題が取り出され、四五年産米では一五〇万トン以上の減産⁵⁾が実行されることになった。これが減産⁵⁾減反政策の始まりである。さらに、この時期には自主流通米制度がスタートしてい

〈表6〉 米の需給及び政府持越在庫量の推移

	生 産			需 要			10 月 末 政府持越 在庫量 (万トン)
	水稲作付 面積 (千 ha)	水稲単収 (Kg/10 a)	生産量 (水稲量) (万トン)	水 稻 作況指数	国内消費 仕 向 量 (万トン)	1 人当た り供給量 (Kg/年)	
30 年	3044	396	1239	118	1128	110.7	12
35 年	3124	401	1286	108	1262	114.9	44
40 年	3123	390	1241	97	1299	111.7	5
45 年	2836	442	1269	103	1195	95.1	720
50 年	2719	481	1317	107	1196	88.1	114
55 年	2350	412	975	87	1121	78.9	666
60 年	2318	501	1166	104	—	—	31

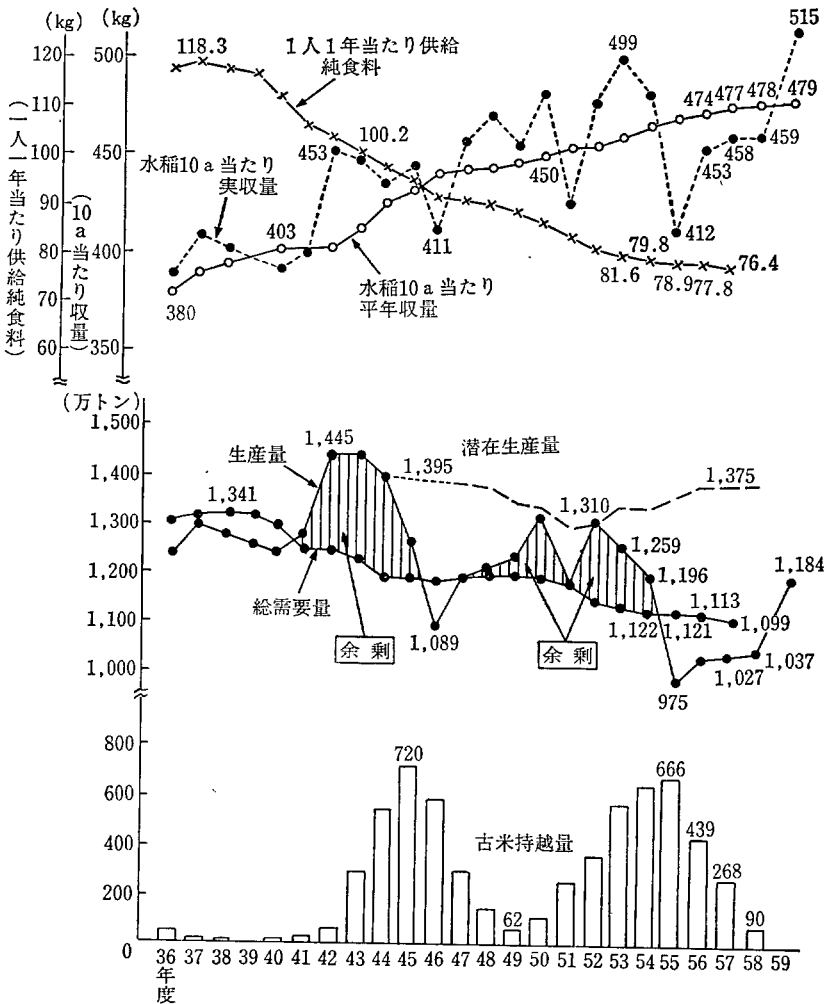
出所 農林水産省〔作付面積調査〕、〔食料需給表〕。

る。自主流通米制度は食管赤字を減らすための方策で、農家からの米の「全量買い上げ」という食管制度の根幹に触れる改悪を意味する。減産の開始の際には、政府と農業団体との交渉では農家は減産をやむをえず了承し、かわりに政府も「全量買い上げ」を約束していたのである。これ以降、「全量買い上げ」を形式化するような食管制度改悪の歴史が続くことは周知のところであろう。自主流通米が全流通量の四割を占め、政府米さえ「ブレンド米」としてこの自主流通米の中に混入している現在、食管制度の意義は急速に失われつつある。

第二に、農業関係予算の大幅削減について。一九八〇年で三兆一〇八〇億、一般会計国家予算額に占める割合は七・一％、八六年で二兆四九三〇億、四・六％へ減少。一九七〇年、一九七五年にはそれぞれ一〇・八％、九・六％を占めていた（一九八六年度『農業白書附属統計表』）。農業関係予算額からみても農業縮小傾向が理解できよう。

第三には、農業生産の担い手の減少についてである。『八五年農業センサス』でみると、総農家数は五五年調査と比べて六・一％減で四三〇七万六〇〇〇戸、農家人

〈図1〉 米需給の推移



(備考) 1) 生産量は年産、古米持越量は10月末現在の数字である。
 2) 生産量は「作物統計」による収穫量 (59年産は10月15日現在、予想収穫量である)、需要量は「食料需給表」による国内消費仕向量である。
 (出所) 『日本農業年鑑 1986』, 90頁。

口は七・一%減で千九百八十四万人である。また、総農家数のうち八五・七%は兼業農家で、農業を主とする第一種兼業農家は七七万五〇〇〇戸、兼業を主とする第二種兼業農家は二九七万五〇〇〇戸となっている。全体として第二種兼業化・老齢化が進行している。

また、このような状況のもとで米の生産量及び作付面積は横ばい、ないしは低減傾向にある。(表6)・(図1)はその事情を示している。特に、(図1)は、「一人一年当り供給純食料」が一貫して低下しているのに対して、「水稻一〇a当り平年収量」は一貫した増大傾向にある。また、「古米持越量」の推移は増減の落差が顕著である。このことは米の単年度主義的な需給調整の困難性を指し示している。昭和五年からの四年連続不作の際には、韓国米輸入騒動にまで発展し、減反強制の矛盾と政府の需給見通しの甘さをはからずも暴露することになった。

次節では、このような農業生産の現状の厳しさに加え、アメリカの輸入圧力という情勢とそれへの対応としての農政が物語る日本農業の将来について考察する。

(1) 山田盛太郎「農地改革の歴史的意義」『山田盛太郎著作集第四巻』(岩波書店、一九八四年)を参照。講座派の

立場からの日本農業の歴史的把握を試みた文献としては、保志惇「戦後日本資本主義と農業危機の構造」(お茶の水書房、一九七五年)も参照。

(2) 塩沢君夫・後藤靖編「戦後日本経済史」(有斐閣、一九七七年)、第九章「戦後日本資本主義の構造と段階」(大島雄一)も参照。

(3) 一九七三年、ニクソン大統領は当時の世界的な農産物価格高騰の中で輸出よりも大切なのはアメリカ国民の食生活の安定及びインフレの防止であることを言明し、日本にも大豆の輸出禁止を実施した。また、一九八〇年一月のソビエトのアフガニスタン侵攻に対抗して、カーター大統領は対ソ穀物輸出禁止措置を実行した。この場合、食糧がアメリカの世界戦略の道具に使われている。

(4) 食糧制度に関する最新の包括的研究は、食糧政策研究会編『日本の食糧と食糧制度』(日本経済評論社、一九八七年)が優れている。

(5) 減反政策については、梶井功「減反政策一五年を振り返る」(『一九八六年日本農業年鑑』)が詳しい。

第四節 農産物輸入圧力と農政審査申

前川レポート

ここでは第一に、日米貿易摩擦を主に農産物に対するアメリカの市場開放要求との関連で考察する。第二に、

日本農業の将来を指し示す「農政の基本方向」⁽¹⁾は「前川レポート」について批判的に検討する。前者の問題と後者のレポートは、一応は独立した課題をなすが、相互に密接に関係していると思われる。「前川レポート」の提言には日米安全保障体制を根本前提とした政策が色濃く看取されうるからである。

アメリカの日本に対する農産物輸出圧力の背景には、第一に、アメリカの農産物過剰、第二に、「集中豪雨の輸出」の代償としての意味がある。まず第一の点からいえば、八〇年代に入って世界的に農産物の過剰化傾向があり、加えてアメリカ対E.C.という農産物貿易競争が指摘できる。E.C.はもともと輸入地域であったが、共通農業政策（輸入課徴金、輸出補助金）によって国内の自給率を高め、安値輸出増大を推進してきた。アメリカとE.C.はこの輸出補助金政策を巡って対立していると同時に、高金利・ドル高による国際競争力の弱体化から、日本への輸出拡大が死活的重要問題になってきたのである。しかも、対日貿易赤字が五〇〇億ドル（一九八六年）にもものぼる現在、対日強行論がいわれるのはアメリカ側の論理としては必然的に出てくる。アメリカからの市場

開放圧力は、牛肉・オレンジ・一二品目（トマト加工品・落花生・雑豆）⁽²⁾の完全自由化を要求するに至っている。

そうした中で、一九八六年九月十日に全米精米業者協会（R.M.A.）が米通商法の三〇一条に基づき、日本の米の輸入撤廃を求めて米通商代表部に提訴、リン農務長官らは従来の「コメ聖域論」を修正し、コメも日米間の通商交渉の対象になりうるとの考えを示したことは、衝撃的である。一説にはこの問題の仕掛人は、実は日本にいるという。この仮説もあながち根拠なき不当な仮説とはいえない難い事情が存在する。

なぜならば、当時マスコミはR.M.A.の提訴を政府関係者・学者・評論家等を総動員して「コメ割高論」、「農民過保護論」をいっせいに、系統的に展開したのである。

日本のお家の事情として米の輸入に関しては、政府・自民党は直接には切り出しえない。それは自民党の集票機構の最大の岩盤を突き崩すことにもなりかねないからである。ゆえに、「外圧」と「米割高論」は、政府・財界にとって格好の口実となりうるのである。

さて、実際問題として対日貿易赤字の代償に農産物輸

入がなりうるのかどうか。赤字額五〇〇億ドルに対して、問題の一二品目を総て輸入しても三億ドル、アメリカの輸出可能な米二〇〇〜三〇〇万トン³⁾を総て輸入しても六億ドル、つまり二%でしかない、といわれている。

このように農産物輸入が、現実の貿易摩擦問題の解決にほとんど役立たないとすれば、政府及び政策当局者の真意は「外庄」を利用して農業の本格的切り捨てに向かうための「口実」でしかないだろう。

そこで、農政審議会答申「二一世紀に向けての農政の基本方向」(昭和六一年十一月)及び「新前川レポート」(六二年四月)の検討に論歩を進めよう。この「二一世紀農政」は、一九八六年四月の「国際協調のための経済構造調整研究会」報告書、いわゆる前川レポートの線で見出されている。そのレポートは日本経済の不況克服のためには、円高に対応して日本の産業構造を外需主導から内需主導型に転換し、国内弱小部門を切り捨てることを主眼としている。

「二一世紀に向けての農政の基本方向」は、この路線に沿うかたちで、農業の再編・食管制度の改悪が企図されている。

特徴点の一つは、農産物価格制度の形成⁽⁴⁾に関してである。価格政策の課題として、「国際化の進展の中で国民が納得のいく価格で食料を安定供給していく必要がある。このため、我が国農業の生産性向上を図り、その成果を価格に的確に反映させるように努めるとともに、適切な輸入政策を図る必要がある」と、述べている。ここでは「国民の納得のいく価格」がいわれているが、国内産農産物の多くは、この水準に短期間に到達できるはずはない。そこで「適切な輸入政策」に頼らざるをえない。また、「需給均衡を図るため、各種農産物の特性を踏まえつつ、市場メカニズムの一層の活用を図る」という。農産物価格を市場メカニズムに委ねるといことは、これまでの価格補助政策を打ち切ることを意味し、財政支出の削減に寄与しても、農業生産には打撃を与えるのみである。

そして、食管制度については次のように報告している。「民間流通の長所が活用されている自主流通米制度の弾力的運営を通じ、自主流通米に比重を置いた米流通の実現」。また、「転作について生産者自らが主体的に取り組むこと……、今後の食糧管理制度においても、生産者自

らが需給均衡回復のための努力を行い……、生産予定数量を超える生産が行われた際の生産者団体による自主的な自主流通米及び超過米の調整・保管・売却を機動的に実施」をする。要するに、転作、需給均衡回復のための努力、超過米の調整・保管・売却を農民自らの手で実行せよ、ということである。それらは、これまで政府と生産者、あるいは農業団体の共同責任が納得と合意の上で遂行していた事業である。したがって、政府はこれらの事業には財政も含め援助を打ち切る、ということの宣言である。

ところで、この答申のもつ意味を一層浮き彫りするために「八〇年答申」との差異について若干閑説しておく。「八〇年答申」では、少なくとも食糧自給力の維持、強化が食糧安全保障論の立場から盛り込まれていた。それが、いまや「国内の安定供給力」に転換している。「自給力」と「供給力」との違いは、この場合言葉のもつ意味の違い以上に大きい。つまり、実際的にはもとより理念上も食糧の自給体制という旗は下ろされた、と判断できる。

第二に、「新・前川レポート」について。

この報告書第三章「国際的に調和のとれた産業構造」の第五項は、「国際化時代にふさわしい農業政策」と題されている。この「国際化」の意味について梶井氏は、次のように語っている、「六〇年代の日本の『国際化』がバックス・アメリカナの庇護のもとでの国際経済社会入りだったのに対し、今日のそれは、……バックス・アメリカナは崩壊したにもかかわらず、かわるべき中心国がないという状況、しかも『三極時代』といわれる三極のその一極にかつての『目下の同盟者』日本が位置づけられている状況下での『国際化』である」⁽⁵⁾。六〇年代と今日との「国際化」の情勢認識としては正しいが、日本が今なおアメリカの「目下の同盟者」であることに変わりはない。経済大国化した日本への軍事的・経済的役割分担が強いられているのが、現状であろう。その一環として、「国際化にふさわしい農業」すなわち、国内では経済効率のみを優先した農民生産と、農産物輸入拡大が求められているのである。

このことは、「国内農業の生産性向上とあわせて適切な輸入政策により、内外価格差を縮小し、国民的理解の得られる価格水準で食料の安定供給を図ることを基本と

すべきである」と表現されている。「内外価格差の縮小」がそうたやすく実現できないことは、だれよりも当の報告者自身が了解していることだろう。だから、国民のための、国民の納得しうる価格での食料供給とは海外からの安価な農産物輸入の拡大に帰着する。さらに、「現行の農産物貿易制度」については、「我が国農業に占める当該品目の地位に配慮しつつ、所用の見直しを行い、市場アクセスの改善に取り組む」ことが確言されており、残存輸入制限品目(二二品目)の撤廃は時間の問題になつてくるだろう。

価格政策については、農政審答申と同様、農産物価格形成の各段階に「市場メカニズムを一層活用し、競争条件の整備を図るべき」ことがいわれている。

そして、国民の主食である米については、「今後とも国内自給を基本としつつ、価格、品質面等で国民の期待に応える努力が必要である」とし、「食糧管理の制度運営については、多様化した消費者ニーズに対応して、自主流通米の拡大を図るとともに、集荷、販売の各段階に競争条件の導入を図り、価格形成及び流通の一層の弾力化を図るべきである」、とされる。「八〇年答申」のいう、

農産物価格政策の「所得維持機能」が放棄され、競争条件の導入が完全に実行されれば、大半の農家は零落するだろう。

このように「八六年答申」・「新前川レポート」は、「国際化」の名のもとに農業生産の縮小・農産物輸入拡大の方向をあたかも国民がそれを望んでいるかのように装い、規定づけている。高生産性・高効率の農業を確立を目指した諸政策は、確実に農業の衰退をもたらすだけである。なによりも最大の経済非効率である防衛・軍事部門を縮減し、農業を国民経済の基礎に定礎しなければならぬ。

(1) 今回の答申に対する論評については、原燎平「農業縮小を打ち出した農政審答申」(『経済』第二七四号、一九八七年)を参考にされたい。

(2) 最近の情報として、次の記事は注目に値する。「政府筋が三十日明らかにしたところ、関税貿易一般協定(ガット)の事務局は、米国からの提訴を受けて審査していた果汁、トマト加工品など農産物一二品目の輸入制限措置に対する裁定案をジュネーブの日本代表部を通じて日本政府に同日内示した」。「裁定はガット第二三条二項に基づくもので、一二品目のほとんど全部をガット違反とし、日本に輸

入自由化を勧告する極めて厳しい内容となっている(一九八七年一〇月三一日付『朝日新聞』)。日本の輸入制限はこの一二品目を除けば主なものとしては、コメ、牛肉、柑橘類等が残るだけである。昭和四十年代以来の大規模な農産物輸入自由化に踏み切るのだろうか。

(3) 北田芳治・相田利雄編『円高不況下の日本産業』(大月書店、一九八七年)、第九章二三五頁参照。

(4) 原燎平「農業縮小を打ち出した農政審答申」(『経済』第二七四号、一九八七年)、六〇頁参照。

(5) 梶井功「国際化の進展と農業再編の方向」(『農業經濟研究』第五九卷第二号、一九八七年)、一〇一頁。

第五節 結びにかえて

これまでの論述から明らかのように、日本農業と食糧生産はかつてないほどの危機的状況に追い込まれている。

それは、まず第一に、先進国中に類例をみないほどの穀物自給率の低さであり、一人当り穀物生産量では発展途上国以下の低さである。第二に、自給率の低さは農産物輸入の増大と対をなすが、その大半をアメリカ一国に依存しているということである。しかも、注目すべきことはイギリスなどが自給率を高めていくのに対して、世界史の流れに逆行して輸入を増大させるという危険な道

を歩んでいるということである。

第三に、日本の農業政策はアメリカ追従と、農業縮小を基調とし、八〇年代はとみにその傾向が顕著になってきていることである。とりわけ、食管制度は自主流通米制度の導入と減反政策の実施以来、無し崩しの改悪されているのである。

そして第四に、今回の答申では貿易摩擦を口実として日本の食糧生産をスケープゴートにする意図が明確に窺えるということである。前川レポートのいう経済構造の調整なるものは、農業・石炭等の弱小部門の切り捨てによる産業構造の調整であり、「国際化」時代への対応と対米追従路線の別名でしかないということである。

日本農業に活路を拓くためには、貿易の構造、対米従属の路線を根本的に転換し、食管制度を復興して意欲ある農民を中心に集団的土地利用、農業生産手段の共同使用等の試みを再開していく必要がある。そのためには、政府と農業団体、自治体、生産者の協同と援助が不可決の作業となる。農業を国民経済の基礎に定礎させることは国家的事業以外のなものでもない。

(一九八七年十二月十日脱稿・一橋大学助手)